

公益社団法人 日本山岳・スポーツクライミング協会

令和4年度第1回ハイブリッド理事会議事録(抄録)

○日時:令和4年4月4日(木)

14:00~16:45

○場所 Web 会議

○出席者: 丸会長、亀山副会長、小野寺専務理事、古賀、村岡、相良、蛭田、濱田 各常務理事、山口、町田、前回、山本、青山、水村、水島、野村、安井、小竹、笹生、原 各理事 中島、古屋各監事

○欠席者:小日向副会長、高野副会長、六角、栗田

○同席者:赤尾浩一事務局員

1. 開会

2. 会長挨拶

ゴールデンウィークの本格的な登山シーズンが近づいてきたが、各所で小さな事故が発生している。今後も減遭難に向けてお力をいただきたい。一方で、山岳スキーや国内クライミングレースのスポンサー探しや人材のリクルートを行なっている。IFSCの総会へ参加し、最新の状況を把握できた。パラクライムについてもロサンゼルスオリンピックで開催されるとのことで、日本パラクライミング協会にその旨伝えている。今後も、皆さんのご協力をお願いします。

3. 会議成立状況報告

理事数24名中20名出席

監事数2名中2名出席(定款第33条、定

足数=12名(1/2以上))

4. 議長選出

会長が議長を務める。(定款第32条)

5. 議事録署名人

会長及び監事(定款第34条)

ホストは小野寺専務理事が務める。

6. 議題

議案第1号議事録の承認について

事前送付された2021年度第13回理事会

議事録に関して全員異議なく承認された。

議案第2号案第2号定款の変更と令和4年度の役員一部改選について

事前送付された2021年度第13回理事会

議事録に関して全員異議なく承認された。

議案第3号定款の変更と令和4年度の役員一部改選について。

亀山副会長から配布資料を基に定款の変更について次の内容で提案された。

①第21条(1)に規定されている【理事は20名以上25名以内】を、【理事は20名以上30名以内】に変更すること。

②役員選考委員会の設置ならびに役員選考委員会のメンバーの承認。

以下のような意見が出された。

▶理事を増やす理由は何か。委員会が増えたからか。前回役員改選があつて、1年たったが、その結果を踏まえて足りないということか。

▶委員会が増えたからというよりも、事業の拡大やガバナンスコードの観点から定年

制の導入や、ダイバーシティの強化をしつつ、いろいろな知見や才能を持った人に理事として加わっていただき、早く業務に慣れていただきたい等の理由がある。役員選考委員会メンバー7名には、顧問弁護士、理事、監事、等が含まれており、バランスはとれていると思う。

▶JMSCAの事業の中身が変わってきて仕事も増えてきており、山岳スキーに関わる業務も増加しているため、理事も増やして円滑な業務運営が必要と考える。

▶理事増員について異存はありません。また選考委員会を設置して、きちんと選定、変更しましょうというのはガバナンス上望ましい形と思う。その後、採決に入り以下の結果となった。

議案1 定款の変更

第21条(1)【理事は20名以上25名以内】、【理事は20名以上30名以内】に変更することについて

棄権ゼロ、反対ゼロ、賛成19名で総会に諮る事が承認された。

議案2 役員選考委員会の設置ならびに役員選考委員会メンバー7名について

棄権ゼロ、反対ゼロ、賛成19名で承認された。

監事から、指摘があり、定款の変更ということに統一することになった。

議案第3号 JMSCA 役員定年制等検討

会議答申について

小野寺専務理事から、配布資料を基に答申内容が説明され、就任時70歳未満、再任上限10年というのが基本枠組みであり、併せて、補足説明がされた。

その後、以下のように答申の背景の説明と、意見交換がされた。

▶こういう議論、検討や見直しが発生した背景、目的等をうかがいたい。

▶ガバナンスコードの要請(具体的には、原則2の3項に役員の新陳代謝の仕組みを設ける、理事の年齢、再任の制限等の基準を設ける等)から、会長の諮問を受けて、プロジェクトチームが発足され、アンケートを実施、その結果を受け、検討した。その答申が今回の内容になる。

▶当内容は、定年延長や、働く人の高齢化、厚生年金の支給延長など世の中の流れに逆行しているのではないかと。定年を短くするのではなく+5歳(就任時75歳くらい)にした方がよいのではないかと。また、任期も限定(10年)しないほうが良いのではないかと。

▶定年制により、役員が若返ることは良いが、協会としての運営が支障なくできるのかという点と、協会の役員として貢献してきた人の知見や見識を生かすために、社

会貢献できる仕組みがあったほうが良いのではと考えるかどうか。

▶ガバナンスコードの考え方はとり入れた方がよいが、細かい数値にこだわる必要はないともいわれている。

▶仕事をしている現役の方に役員をお願いすることは負担なので、時間のある世代が少しでも手伝いをした方がよいので、上の方に余裕を持った年齢制限が良いと思う。

▶ガバナンスコードで数値目標を明確にしているのは良いと思う。ただ、特殊業務(例えば経理業務等)で、経験が必要とされる業務を遂行する人は、継続できるようにしたほうが良い。70歳と決める必要はなく、もう少し幅を広げてはどうか。各委員会メンバーの5年の再任についても見直した方がよいのではないかと。

▶今回の答申は、会長からの諮問を受け調査した結果なので、拘束力はない。定款に当内容載せるならば総会決議事項になるが、役員選考規程に載せる形で対応するならば、検討の継続ということによいと思う。本日の協議内容は、恒石諮問委員会委員長にも伝えるが、答申を受けて、引き続き理事会の中で議論を深めるといふことによいか。

▶今後の日程としては、来年6月の役員改選に間に合わせ総会で承認を得るために、今年末には、役員選考規程に反映させるというスケジュール感が現実的ではないかと。

丸会長からの補足説明

皆様のご意見は、ごもっともと思う。一方で、複数の伝統的な協会では、役員の新陳代謝がされず、大変な状況がおきていると聞いている。その結果、ガバナンスコードで社外役員や、女性役員を何割にするといった要請がきている。また、無給でやっていただける方や、1F(国際連盟)とのつながりを維持継続できる方を非常勤で探す難しさ等もあり、ガバナンスコードの内容が変更される可能性はあるが、現時点では、当ガバナンスコードを順守せざるを得ないという状況である。

小野寺専務理事から

いろいろな意見があると思うが、今後の進め方として、今回の内容を会長にフィードバックして、必要ならば、もう一度会長からの再諮問という進め方かどうか。この進め方について採決をとり、以下のようになった。反対、棄権ともゼロ、19名全員が賛成となり、承認された。

議案第4号予算編成方針文、一部訂正について

濱田常務理事から、配布資料に基づいて「協賛金や受取補助金等が予定通り受領できない事が事実となった場合には、事業を延

期や中止することが求められてくる」、「予めスポーツクライミング競技や強化事業に優先順位を付し」という文面に変更したい旨の提案があり、この変更について採決を行った。

反対、棄権ともゼロ、19名全員が賛成となり、承認された。

議案第5号 2022年度総会開催と次第について(報告第10号と兼ねる)

小野寺専務理事から、6月19日(日)に、JAPAN SPORT OLYMPIC SQUAREの部屋(予定)で、ハイブリッド方式で、理事会で承認を経た議事、報告内容で開催することの提案があり、採決を行った。

反対、棄権ともゼロ、19名全員が賛成となり承認された。

議案第6号 特定費用準備金等取扱規程について

濱田常務理事から配布資料を基に以下の2か所の変更点の説明がされた。

第6条4項、第7条4項で、「取崩しを行うときには、理事会に付議し、その決議を得なければならない」という文面の追加。
②特定費用準備金等取扱規則細則第7条の取崩し手続きで、「理事会にて取崩しとその金額の承認を得る。」という文面の追加。

監事から、第6条4項、7条4項の文面の追加で取崩し全般のことを言いつつ、この前文3項の目的外に限定した取崩しに言及している文と矛盾が起きなければよいと思うがどうかという質問に対し、特に内容は矛盾していませんので、この内容で問題ありませんとの応答があった後に、当変更の採決を行った。

反対、棄権ともゼロ、19名全員が賛成となり、承認された。

議案第7号 審判員規定の変更について(理事会承認)

山本理事から配布資料を基に、「スポーツクライミング競技審判員規定」の第2条の文面を、18歳から16歳に変更すること、〔付則〕に改定履歴を追加することの2点の変更が説明された、その後以下の質疑応答がされた。

- ▶審判業務自体は、法律行為になるのか(けがや損害が発生した時の損害賠償責任の対象となる)どうかをうかがいたい。
 - ▶法的責任は審判委員長にあり訴えられるが、審判員自体は当事者であっても訴えられない。現実的に、年齢を引き下げたとしても問題はない。今回対象になるのは、C級審判の人で、実際の責任は審判長や、大会主催者が負うことになる。これとは別に、飲酒に対するアルコールチェック、前日の制限など、今後どう対応していくかの方向性を明示する必要がある。当変更についての採決をとり、
- 反対、棄権ともゼロ、19名全員が賛成となり、承認された。

議案第8号 ウクライナ支援にかかる

IOC 連帯支援金協力について

小野寺専務理事から、IOCからの協力要請で、1口5万円を寄付という形でよいかどうかの提案がされた。特に異議はなく、反対ゼロ、棄権ゼロ、19名全員が賛成となり、承認された。

7. 報告

報告第1号 3月度月次決算報告について

小野寺専務理事から、事務局での取扱増により業務に遅れが発生しており未完成。来週、相良常務理事に渡す予定と説明があり、今回の報告項目から除外された。

報告第2号 LYCについて、および報告第12号 コロナ対策について

村岡常務理事からコロナ対策の変更について配布資料を基に説明された。

3月までは人数の上限があったが、大声無しで感染防止安全計画を策定した場合には上限なしとなった。また、入場時には、ワクチン3回実施証明または、COVID19陰性証明(PCR 72時間以内、抗原検査24時間以内)があればよい。

報告第3号 全日本登山大会高知大会中止決定について

小野寺専務理事から、配布資料を基に説明された。開催できない理由と、発生した費用の負担をJMSCAに依頼してきている。地方岳連ができないと言ってきたらやむえないということで、それ以上、何とかやってくれとまでは言っていない。今まではどのように対応されていたのか。以下のような意見が出された。

- ▶地元の判断に任せるしかないのではと思う。高知県はコロナの環境下で、あえて実施することに積極的な理由がないかもしれない。

- ▶以前、京都で行ったときには、一般者も取り込み、大会としては成功している。単一県にとどまらず、ブロック単位での開催も視野にいれ、新しい試みも試してはどうか。

丸会長から

地方岳連の弱体化が背景にあるかもしれないので、高知県の状況を含め四国ブロックの状況を調査しまとめて、会長及び古賀常務理事あてに報告をお願いしたい。

報告第4号 ガバナンスコード適合審査の実施について

小野寺専務理事から、ガバナンスコードについて報告義務は毎年あるが、審査は4年に1回で、今年はその審査の年で、7月29日(金)までに様式1, 2, 3の提出が必要となっている。山口理事からも、準備を進める旨の報告がされた。

報告第5号 駒沢体育館休館等について

小野寺専務理事から、来年のBJCは駒沢だが、そのあとは別途探す必要があること村岡常務理事から調布をその候補として検討している旨の話があった。

報告第6号 山岳スキーWC 報告について

小野寺専務理事から、3月15日から22日までの出張報告がされWC大会の概要(Individual 種目、Sprint 種目、用具等)“や、FFME と個別に打ち合わせた内容の説明がされた。併せて、ヨーロッパの選手や国との違い等の説明がされた。

報告第7号 IFSC 総会報告について

水村理事から、3月17日から19日の出張報告がされ、東京オリンピックでの実施状況、パリ大会の概要、ロサンゼルス大会の予選の進め方の説明、IF から定款の変更(スポーツクライミングからクライミングに名称変更)提案がされたが、反対者が多く、議論は、翌年に持ち越しとなった。また、ロシア、ベラルーシの資格停止が議決された。

また、安井理事からの以下の補足説明があった

1. 2021年東京オリンピックでは、平均80,000回再生された。
2. 2022年、パラクライミングのWCを3回行う予定。
3. ヨーロッパのメディアは、ディスカバーチャンネル、ユーロスポーツ等が56か国で見れるようになったが、有料でないと見れないスポーツになってきているという報告がされた。

報告第8号 委員会のメンバーについて

登山医科学委員会は、野村雄大氏を常任委員として追加、遭難対策委員会として添付メンバーを選出、指導委員会は前年と同じ、UIAA 委員会は、常任委員として中島隆之氏を追加し、常任理事会で承認されたことを報告した。

報告第11号 審判・セッター資格審査について

審判について

C級審判員合格者77名(88名受講)

添付参照

昇格者(C→B級) 丹羽完治

セッターについて

研修会①松津修斗②谷丸蓮③辻谷清

④石渡智也⑤鬼木哲也

検定会①山下和彦②長迫明③小西大介

昇格者(C→B級) 渡辺海人

以上が、常務理事会で承認されたことを報告。

報告第13号 SC 競技規則国体規則共通一部改定について

村岡常務理事から、先月の説明と同様、SCの規則変更にもない、国体の規則、規定を変更し、常務理事会で承認された旨報告された。

報告第14号 キャッシュフローについて

濱田常務理事から、配布資料を基に、キャッシュフローの枯渇を事前に察知

するための仕組みについて(概要)、月次対応策のイメージの2点の説明がされた後、監事から、Monthly 対応策の①月初キャッシュ残高、②月初与信枠残、③予算執行予定額、④収入予定額、⑤月末キャッシュ等残高とすると①+②-③+④=⑤になるが、月末数値⑤と、翌月初数値①が一致するようにすると良いと思うとコメントされ、濱田常務理事から検討する旨の返答があった。

報告 9 号全山遭幹事会議事録について
報告第 15 号公認大会申請(鳥取、愛媛)について

報告第 16 号指導者資格認定について
報告第 17 号セッター検定会について
報告第 20 回東北 6 県協議会総会に 2 名出席について

報告第 21 号役員派遣について
上記は今回の配布資料を読んで、質問があったら担当者に聞くようにと伝達された

報告第 18 回 SDGs 推進委員会進捗について
前田理事から、共有画面を基に説明があった。

報告第 19 回大韓山岳連盟 60 周年祝賀会(4/22 開催予定)について
小野寺専務理事から、メールで会長の挨拶状を送付済、4 月 17 日までに丸会長のビデオを送付予定と報告された。

その他報告事項

村岡常務理事から

2023 年 IFSC WC 八王子のプレアグリーメントについては、丸会長とマルコ会長で調整中。1F マーケティングの部分は、電通とシンカで調整することになったとの報告があった。

安井理事から

マイリング大会の参加者のなかで 5 名の選手のコロナ陽性が発生した。選手名は公表せず、本日の定期メディア報告で伝達予定。意見等あったら個別に連絡くださいと報告があった。

小野寺専務理事から

4 月末日で、高野副会長が辞任するとの報告があった。

古賀常務理事から

山岳 4 団体の専門部会で、登山計画書ツールでもある“コンパス”の使用促進を進めることになっているが、個人情報漏洩したときの責任問題が発生する可能性が指摘された。当問題について、例えば Zoom 会議を通じ、顧問弁護士と問題点を共有し、どういう責任が発生し、どう対応したらよいかの法的観点からの助言をいただきたいという希望が出された。